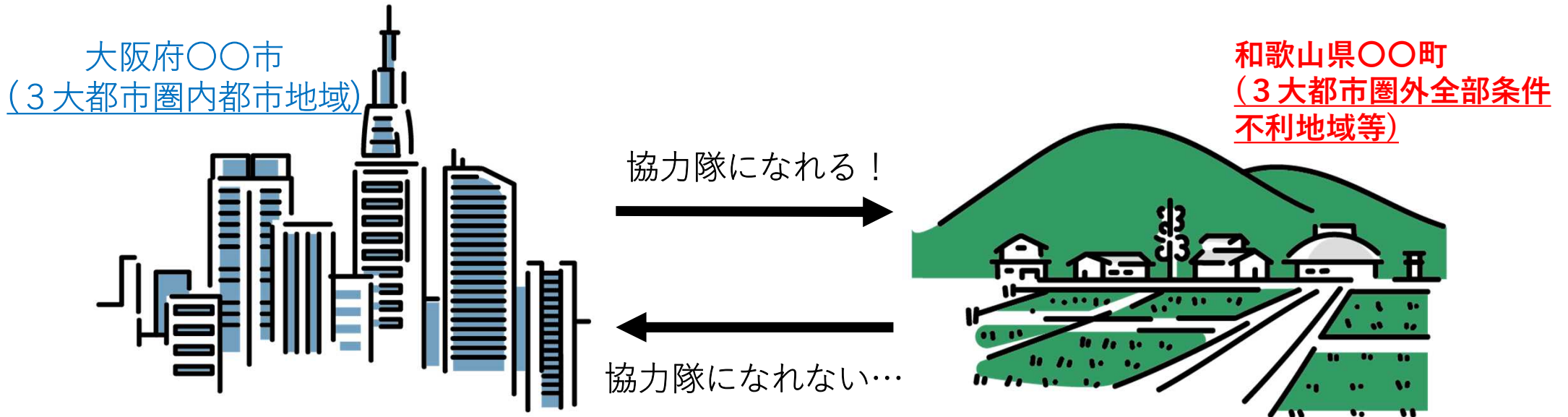


地域要件について

地域おこし協力隊とは、都市地域から田舎へ移住し、地域課題の解決に向けたミッションを行いながら、定住を図る国の制度です。そのため、地域おこし協力隊になるためには、都会から田舎への移住(住民票の移動)が条件となります。

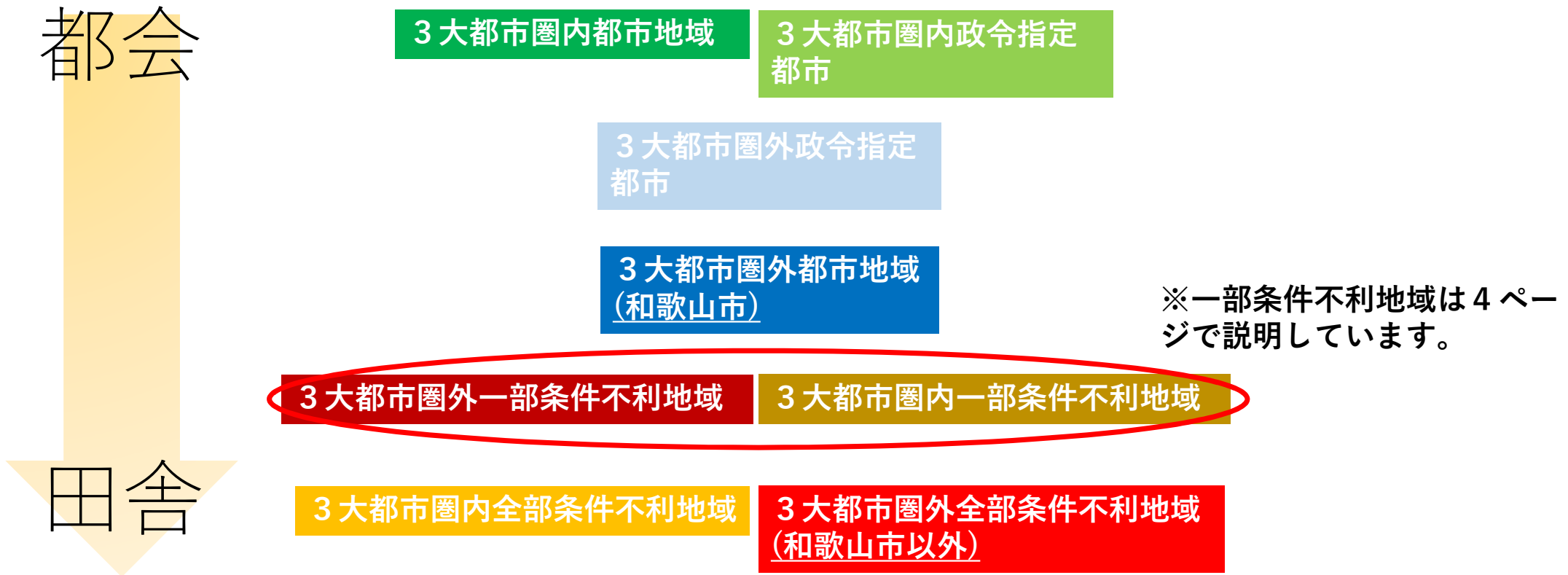
都会から都会、あるいは田舎から同程度の田舎へ移住する場合は、地域おこし協力隊制度の対象外になります。



地域要件の考え方

地域要件は以下の通りに分けられます。

自分の住んでいる地域(転出地)の区分が、移住先の地域(転入地)の区分より上にある場合は、地域要件を満たしていることになります。



地域要件確認表の見方

自分の総務省が作成している地域要件確認表の見方は以下の通りです。

自分が住んでいる地域
(転出地)の地域要件区分

都道府県名	市町村名	3大都市圏	指定都市	条件不利地域	地域要件区分	転出地別の特別交付税措置の適否【原則Ⅰ及び原則Ⅱ】									
						3大都市圏内		3大都市圏外		3大都市圏内			3大都市圏外		
						都市地域	指定都市	都市地域	指定都市	全部条件不利地域	一部条件不利地域	指定都市	全部条件不利地域	一部条件不利地域	指定都市
和歌山県	和歌山市				3大都市圏外 都市地域	○	○	×	○	×	△	△	×	×	△
和歌山県	海南市			★	3大都市圏外 全部条件不利地域	○	○	○	○	×	△	△	×	△	△
和歌山県	橋本市			★	3大都市圏外 全部条件不利地域	○	○	○	○	×	△	△	×	△	△
和歌山県	有田市			★	3大都市圏外 全部条件不利地域	○	○	○	○	×	△	△	×	△	△
和歌山県	御坊市			★	3大都市圏外 全部条件不利地域	○	○	○	○	×	△	△	×	△	△
和歌山県	田辺市			★	3大都市圏外 全部条件不利地域	○	○	○	○	×	△	△	×	△	△
和歌山県	新宮市			★	3大都市圏外 全部条件不利地域	○	○	○	○	×	△	△	×	△	△

移住を考えている
地域(転入地)

- ：特別交付税措置の対象(協力隊の要件を満たしています)
 - △：原則として、隊員等の**転出地**が、**条件不利区域以外の区域であった**場合に限り、特別交付税措置の対象
 - ▲：原則として、隊員等の**転入地**が、**条件不利区域内にある**場合に限り、特別交付税の対象
 - ：原則として、隊員等の**転出地**が、**条件不利区域以外の区域**であり、隊員等の**転入地**が、**条件不利区域内**である場合に限り、特別交付税の対象
 - ×
- ×：特別交付税措置の対象(協力隊の要件を満たしていません)

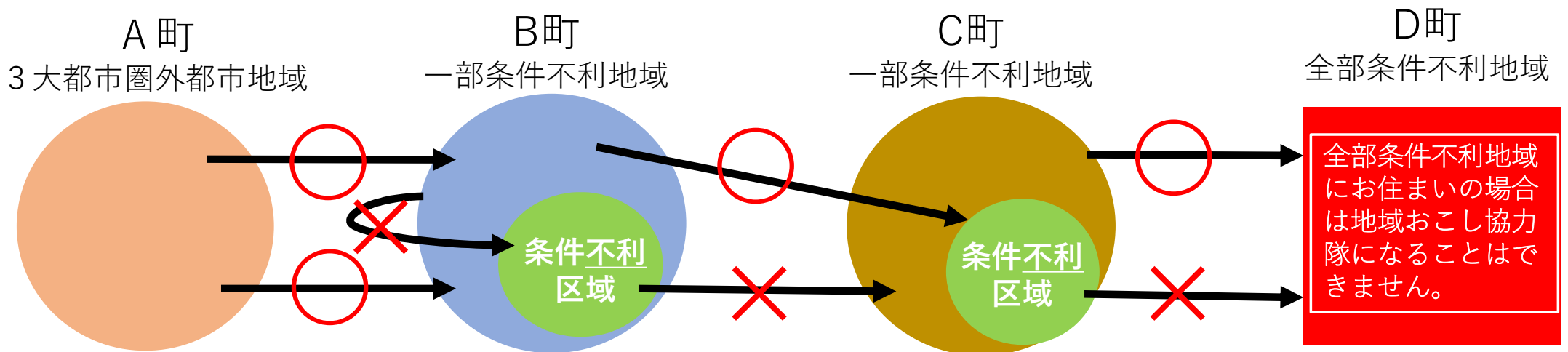
△▲□の違いが分からない…そんな方へ、次のページで解説します。

一部条件不利地域とは？

地域要件を確認する際に、少し複雑なのが一部条件不利地域です。

一部条件不利地域とは、該当する地域の中に「条件不利区域」がある場合を指しており、「条件不利区域」以外の区域にお住まいの場合は、全部条件不利地域で募集している地域、もしくは違う市町村の条件不利区域で、地域おこし協力隊として活動することができます。

「全部条件不利地域」「一部条件不利地域」「条件不利区域」聞きなれない言葉ばかりだと思うので、自分が住んでいる地域、移住を考えている地域がどれかに当てはまる場合は、各自治体の移住関係の部署に、自身が地域おこし協力隊の地域要件を満たしているか問い合わせてみましょう。



和歌山県内の地域要件について

和歌山県内は、和歌山市以外のすべての自治体が全部条件不利地域ですので、「**全部条件不利地域**」「**一部条件不利地域の条件不利区域**」にお住まいの方以外は、**和歌山県で地域おこし協力隊として活動いただけます！**

(※和歌山市にお住まいの方も、和歌山市以外の県内の協力隊に応募できます)

ぜひ、和歌山県内市町村の地域おこし協力隊にご応募ください♪

